

平成23年度 地方独立行政法人山梨県立病院機構
業務実績報告書

平成24年6月30日

地方独立行政法人山梨県立病院機構

山梨県立病院機構の概要

1. 概況

(1) 法人名

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

(2) 本部の所在地

甲府市富士見一丁目1-1

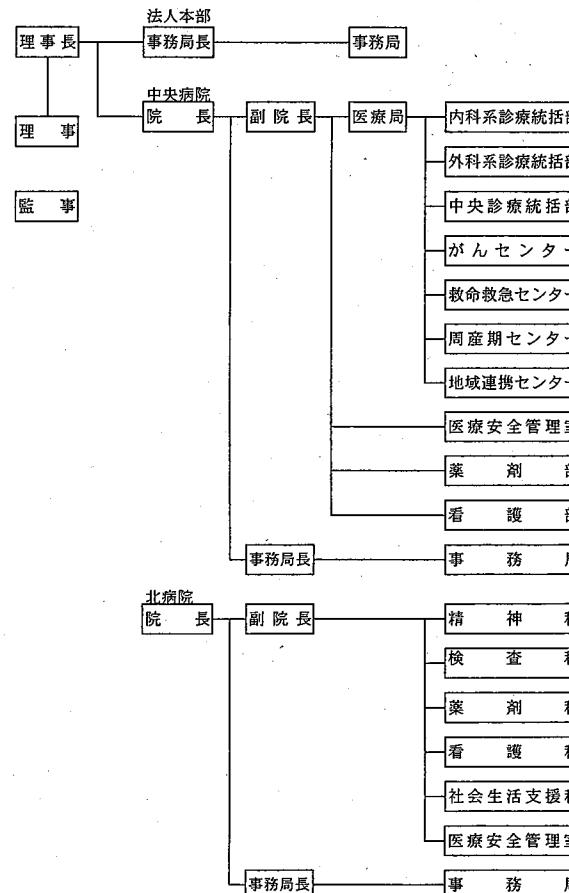
(3) 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人山梨県立病院機構定款により、理事長1名、理事5名以内、監事2名以内
理事長 小俣政男 理事（3名）山下晴夫、藤井康男、若月茂樹 監事（2名）早川正秋、加藤隆博

(4) 職員の状況

現員数 計 1,160名（医師169名、医療技術135名、看護757名、事務職員61名、技能労務職員38名）

(5) 組織



(6) 資本金の状況

243,221千円

2. 山梨県立病院機構の基本的な目標等

(1) 基本理念

県立中央病院は、山梨県における基幹病院として、地域の需要に基づき医学・医術の進歩に即応した適正な医療を供給することを本旨とし、他の医療機関とも緊密に連携しながら、一般医療のほか救命救急医療をはじめ公的医療機関でなければ対応困難な高度・特殊・先駆的医療を担当し、地域医療を補完する役目を果たすとともに、県内各種医療従事者の教育・研修の拠点として本県医療水準の向上に寄与し、県民の健康回復・保持・増進を図り、信頼される質の高い医療を提供し、誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくりに貢献すること。

県立北病院は、山梨県の精神科基幹病院として、救急・急性期から早期・長期のリハビリテーション、そしてアウトリーチまで、治療の継続性に重きを置いて、質の高い精神医療の供給をすることを本旨としている。そして特に公的精神医療機関でなくては対応が困難な高度で先駆的な精神医療分野に重点的に取り組み、地域や民間医療機関とも緊密に協力しながら、県民の精神医療体制の充実に寄与することを基本方針とする。

(2) 運営方針

県立中央病院

- 安全・安心な患者さま中心の医療を提供する。
- 専門的知識の習得と技術の向上に努め、質の高い医療を提供する。
- 山梨県の基幹病院として地域医療機関と連携し、医療水準向上に努める。
- 業務の改善や効率化を図り、健全な病院経営に努める。

県立北病院

- 最良の精神科治療とりハビリテーションレベルを達成する。
- 病院を利用される方々の視点を大切にしてサービスを提供する。
- 山梨県の精神科基幹病院としての役割の中で、最善を尽くす。

3. 業務全体の取組状況と課題

○政策医療の提供

・県立中央病院

救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化に取り組んだ。

① 救命救急医療

- ・三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行った。
- ・ドクターへリの導入については、平成24年4月の運航開始に向け、運航事業者を決定するとともに、運用準備委員会を設置し、運用要領や運用マニュアルを作成した。
- また、屋上ヘリポートの設備改修や機体に搭載する医療機器の整備を行った。
- ・ドクターへリによる救命救急活動を実施した。

② 総合周産期母子医療

地域の分娩取扱医療機関である国立甲府病院、山梨大付属病院などと役割分担し、ハイリスクの妊娠・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供した。

③ がん医療

がん治療において一層の増加が見込まれる化学療法患者に対応するための通院加療がんセンターの整備に向け、院内プロジェクトチームを設置した。運用方法の検討や先進例の視察等を実施し、整備基本設計業務に着手した。また、必要な遺伝子情報の解析を行うゲノム解析センターの併設に向けた検討も行った。

最適な治療を検討する会議（カンサーサポート）の開催や医療緩和チームの病棟回診や勉強会の開催などがん医療の質の向上と安全の確保を図った。

④ 難病（特定疾患）医療

難病医療拠点病院として山梨大学病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者の受入について難病医療協力病院とも連携を図りながら拠点病院としての機能を果たした。

⑤ エイズ医療

患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングやHIV部会、エイズ研修会を実施した。

⑥ 感染症医療

一類感染症患者を受け入れる病床数を確保し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供している。

・県立北病院

精神科救急・急性期医療などの充実を図るために、機能強化院内検討委員会を設置し、病棟の再編整備について検討した。

① 精神科救急・急性期医療

コメディカル職員によるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的に一貫した医療を提供した。

② 児童思春期精神科医療

思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携した医療を提供している。また、思春期の精神科ショートケアを実施した。

③ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療

医療観察法の指定入院医療機関として、多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進した。

○質の高い医療の提供

・医療従事者の確保

① 医師の育成・確保

質の高い医療を提供するため、研修医、専修医募集の積極的な広報活動を展開するとともに、学生向けの研修会や研修医向けの実践的講義等を実施した。また、医師の業務負担軽減のため、医療クラークの導入を図った。

② 7対1看護体制の導入

きめ細やかで行きとどいた看護を実施するために、適切な運用病床や看護師の配置に努めることにより、7対1看護体制が定着した。

・医療の標準化と最適な医療の提供

クリニカルパスを推進し、電子化されたパスにより診療情報の効率的な管理や医療スタッフ間のスムーズな情報の共有が実現できた。

・高度医療機器の計画的な更新・整備

迅速検査システム等の更新・整備を行った。

○県民に信頼される医療の提供

・医療倫理の確立

倫理委員会で遺伝子多型分析や人工呼吸停止についての研修会を開催した。また、県内初の脳死下における臓器提供で、倫理委員会において臓器移植法に基づく脳死判定を行った。

・患者・家族との信頼・協力関係の構築

疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供サービスを提供した。

・医薬品等に関する情報的確な提供

患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法について服薬指導を実施し、投薬の安全性を確保した。

・患者サービスの向上

医師等が総合窓口で医療相談や患者への診察案内を行うとともに、入院患者や外来患者を対象とした患者満足度調査を実施した。

・診療情報の適切な管理

紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など、患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施している。

・医療安全に関する情報の収集・分析

リスクマネージャーを活用し、インシデントレポートを分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内に周知した。また、全職員を対象とした医療安全研修会を実施した。

○医療に関する調査及び研究

・新薬開発等への貢献

新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施し、ホームページ等でも公開している。

○医療に関する技術者の研修

・医療従事者の研修の充実

① 医師の専門性の向上

医師の専門性の向上を図るため、他病院への研修医師の派遣や国内外の学術会議への参画、院内学術会議を開催した。

② 認定看護師等の資格取得推進

認定看護師等の資格所得を支援し、現在認定看護師が14名在籍している。また、新たに乳がん分野等の認定資格取得のための研修にも参加した。また、4月に1名が慢性疾患の専門看護師となった。

③ 研修の充実

国内外の各種学会へ参画するとともに、院内学術会議の開催や接遇研修会、患者の権利保護研修会等を開催した。

<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療水準の向上 がん医療従事者研修会やエイズ研修会を実施した。また、看護師、薬剤師栄養士等で医療従事者養成機関等から実習生の受け入れを積極的に行なった。 <p>○医療に関する地域への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との協力体制の強化 他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、紹介率・逆紹介率の向上に努め、紹介状専用窓口を設置するとともに、紹介状に対する返書作成を推進した。 <p>・地域医療への支援 医療機器の共同利用を推進するため、開業医からの依頼により、CT、MRI等の放射線検査機器を活用した依頼検査検査を実施した。また、初期臨床プログラムや後期研修プログラムにより研修医の地域に定着を促す機会が増大した。 地域医療支援、応援協力として公的医療機関の外来業務に対し職員の派遣を行う実施要綱を制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的な要請への協力 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習等を実施した。また、県立大学等の看護師養成機関の授業や研修等に職員を講師として派遣している。 <p>○災害時における医療救護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療救護活動の拠点機能 大規模災害時に基幹災害拠点病院としての機能を発揮するため、ボランティアも参加した大規模災害時対応訓練を実施した。また、DMA Tチームの医師、調整員、(事務職)が県外中央研修に参加した。 <p>・他県等の医療救護への協力 東日本大震災の被災地へDMA Tの他、医師、看護師等で構成する医療救護班を派遣した。福島県いわき市周辺の仮設診療所や避難所等で医療救護活動を展開した。</p> <p>○効率的な業務運営の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要が高まる化学療法に対応し、薬剤師の増員や北病院のデイサービスの充実のため、精神保健福祉士を増員した。 <p>○経営基盤を強化する収入の確保、費用の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬請求の事務の強化 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、医事業務正規職員を増員し、診療報酬請求体制の強化を図った。 また、診療報酬の研修会を開催した。 <p>・料金収入の見直し 医事事務補助体制加算を設定するとともに、新生児治療回復室入院医療管理料を設定した。</p> <p>・多様な契約方法の活用 業務契約、保守点検委託契約等は、複数年契約を実施し、薬品については、スケールメリットを創出するため、購入額を均等化したグループごとに入札を行い、値引率の競争性を確保した。</p> <p>○経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案の奨励 病院経営の改善を目的とする全職員を対象とした職員提案を募集したところ39件の提案があり、うち患者会計待ち時間の短縮や総合受付窓口の時間延長についての提案が採用され、実行することになった。 	<h4>4. 特色ある取り組みや様々な工夫</h4> <p>(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>○がん診療連携拠点病院事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層の増加が見込まれる外来化学療法患者に対応するための通院加療がんセンターの整備に向けた院内にプロジェクトチームを設置した。運用方法の検討や先進例の視察等を実施し、整備基本設計業務に着手(委託)した。 さらに、必要な遺伝子情報の解析を行なうゲノム解析センターの併設に向けた検討も行った。 また、がん診療の情報をわかりやすく県民の皆様に理解していただくために、県民向けがんセミナーを開催した。 <p>○総合周産期母子医療センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内のハイリスクの妊娠、新生児等の受入を国立甲府病院、山梨大学附属病院などと協力し、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は当院周産期センターに一報が入り、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら、総合的・専門的な医療を提供した。 新生児入院数は165人(院内出生124人、院外出生41人)であり、母体救急搬送依頼は118件、新生児救急搬送依頼は75件であった。なお、新生児(1,500g以下)の入院数は51人で県全体の約94.4%を占めた。 <p>○7対1看護体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 中途採用などの採用方法を導入し、看護師を確保し、7対1看護体制の定着が図られ、入院患者への手厚い看護が実施できた。 <p>(2) 業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項</p> <p>○効率的な運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的で効果的な管理運営を図るために、本部と病院との適切な権限、事務分掌配分は事務取扱規程を遵守し、業務集約化のため、薬品や医療ガスの購入については、契約を一本化している。 財政状況については、外来収益等が増加し、経常利益は前年を上回る15億3千7百万円の黒字となり、2カ年で退職給付引当金の引き当てが中期計画の目標額に達成できた。純利益は8億9千万円で前年度を大幅に上回った。 <p>(3) その他業務運営に関する事項</p> <p>○保健医療行政への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が進める救命救急、周産期医療、がん診療、難病医療等の重要施策に積極的に協力している。
---	--

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ① 医療の提供
- ② 政策医療の提供

1 医療の提供

県立病院として担う政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。

(1) 政策医療の提供

救命救急医療や総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療や児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠くことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担うこと。

また、がんや難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾患について重点的に取り組み、本県医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。

さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく医療を提供すること。

中期計画

1 医療の提供

山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供す

(1) 政策医療の提供

① 県立中央病院

救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。

ア 救命救急医療

山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図る中で、多発外傷をはじめ、循環器疾患や脳神経疾患に対する迅速で効率的な治療を行うなど、救命救急医療の充実を図る。

また、医師により早期の治療を行うため、ドクターへりの導入に向けた可能性の研究・検討を行う。

年度計画

1 医療の提供

(1) 政策医療の提供

① 県立中央病院

救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。

ア 救命救急医療

- ・三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。
- ・平成24年度に運航が予定されているドクターへりについて、基地病院として準備を行う。
- ・DMAT車両を活用した救命救急活動を行う。

業務実績及び法人の自己評価

(1) 救命救急医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- ・ オンコールの呼び出しなど、各診療科の専門医と連携して治療を実施した。

	H22	H23
オンコール出動時間	18,606時間	21,884時間 (17.6%増)
救命救急センターの救急患者数	1,119人	1,307人 (16.8%増)

- ・ 平成24年4月のドクターへり運航開始に向け、運航事業者を決定するとともに、運用準備委員会(4回)を設置し、運用要領や運用マニュアルを作成した。また、屋上ヘリポートの設備改修や機体に搭載する医療機器の整備を行った。搭乗する医師・看護師が業務の習得や実地搭乗訓練を内容とする研修に参加した(医師6名、看護師6名)。

- ・ DMATカーによる救命救急活動を実施した。乗車した当院医師が、中間地点で救急車に乗り換えて、救命活動も行った。

H22	H23
出動件数 40件	→ 123件 (207.5%増)

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価																																																							
<p>イ 総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊娠・胎児及び新生児に対し、総合的専門的な医療を提供する。</p>	<p>イ 総合周産期母子医療 地域の分娩取扱機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊娠・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供する。</p>	<p>(2)総合周産期母子医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価 A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 県内全てのハイリスクの妊娠等の受け入れを、国立甲府病院、山梨大付属病院などと役割分担し、専門的な医療を提供した。また、常時NICUは満床状態であるため、新たに緊急時の入院等に対応するため、GCUのベッド数を4床増床した(20床→24床)。 平成23年度の新生児(生後4週未満)の死亡率0.3人は前年度に引き続き全国ベスト1位である。また、乳児死亡率(生後1年未満)は1.4人で全国ベスト3位で、相変わらず高水準を維持している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児死亡率 0.3人(1位)</td> <td>→ 0.3人(1位)</td> </tr> <tr> <td>乳児死亡率 1.1人(1位)</td> <td>→ 1.4人(3位)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児(1,500g以下)入院取扱比率 93.7%</td> <td>→ 94.4%</td> </tr> <tr> <td>中病入院 59件</td> <td>→ 51件</td> </tr> <tr> <td>県内全体 63件</td> <td>→ 54件</td> </tr> </tbody> </table> <p>中病への救急搬送依頼実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>母体</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児</td> <td>129件 → 118件(9.3%減)</td> <td>75件(11.8%減)</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>県全体出生数 6,651人</td> <td>→ 6,412人(3.5%減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)がん医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価 A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 肝がんの地域連携クリニカルパスを作成した。これにより、5大がんのバスが完結した。また、診療情報の啓発活動として、県民向けのがんセミナーを開催した(8回開催 参加者1,137名)。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>がんセミナー</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>6回</td> <td>→ 8回</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>574名</td> <td>→ 1,137名(98.1%増)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 一層の増加が見込まれる外来化学療法患者に対応するための通院加療がんセンターの整備に向けた院内にプロジェクトチームを設置した。運用方法の検討や先進例の視察等を実施し、整備基本設計業務に着手(委託した)。さらに、必要な遺伝子情報の解析を行うゲノム解析センターの併設に向けた検討も行った。(建設工事は平成24年7月に着工済) <p>がん化学療法治療患者の入院と外来の比較(6月~3月同期)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来患者数</td> <td>3,287人</td> <td>→ 4,066人(23.7%増)</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>1,898人</td> <td>→ 2,034人(7.2%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>中央病院におけるがん患者数 (暦年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 年間新入院患者数</td> <td>13,497人</td> <td>13,714人(1.6%増)</td> </tr> <tr> <td>B うち年間新入院がん患者数</td> <td>4,375人</td> <td>4,246人(2.9%減)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 医療スタッフによる症例に対する最適な医療を検討する会議(キャンサーボード)を開催した。年間で32回開催し、がん治療の質の向上のために、生存率の改善と患者の生活の質の向上を目指し、議論を交わしている。内容について、院外の医療従事者にもメールを設営して開放した。 緩和医療チームが一般病棟を回診し、104名のケアを行った。また、緩和医療勉強会(毎月)や緩和ケア部会(4回)で患者の疼痛による睡眠不足等の事例研究に取り組んだ。 	評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	H22	H23	新生児死亡率 0.3人(1位)	→ 0.3人(1位)	乳児死亡率 1.1人(1位)	→ 1.4人(3位)	H22	H23	新生児(1,500g以下)入院取扱比率 93.7%	→ 94.4%	中病入院 59件	→ 51件	県内全体 63件	→ 54件	母体	H22	H23	新生児	129件 → 118件(9.3%減)	75件(11.8%減)	H22	H23	県全体出生数 6,651人	→ 6,412人(3.5%減)	評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	がんセミナー	H22	H23	開催数	6回	→ 8回	参加者	574名	→ 1,137名(98.1%増)		H22	H23	外来患者数	3,287人	→ 4,066人(23.7%増)	入院患者数	1,898人	→ 2,034人(7.2%増)		H22	H23	A 年間新入院患者数	13,497人	13,714人(1.6%増)	B うち年間新入院がん患者数	4,375人	4,246人(2.9%減)
評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																																																								
H22	H23																																																								
新生児死亡率 0.3人(1位)	→ 0.3人(1位)																																																								
乳児死亡率 1.1人(1位)	→ 1.4人(3位)																																																								
H22	H23																																																								
新生児(1,500g以下)入院取扱比率 93.7%	→ 94.4%																																																								
中病入院 59件	→ 51件																																																								
県内全体 63件	→ 54件																																																								
母体	H22	H23																																																							
新生児	129件 → 118件(9.3%減)	75件(11.8%減)																																																							
H22	H23																																																								
県全体出生数 6,651人	→ 6,412人(3.5%減)																																																								
評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																																																								
がんセミナー	H22	H23																																																							
開催数	6回	→ 8回																																																							
参加者	574名	→ 1,137名(98.1%増)																																																							
	H22	H23																																																							
外来患者数	3,287人	→ 4,066人(23.7%増)																																																							
入院患者数	1,898人	→ 2,034人(7.2%増)																																																							
	H22	H23																																																							
A 年間新入院患者数	13,497人	13,714人(1.6%増)																																																							
B うち年間新入院がん患者数	4,375人	4,246人(2.9%減)																																																							

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>工 難病（特定疾患）医療 県立病院の機能を活かして専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら最適な医療提供を行う。</p>	<p>工 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療提供を行う。</p>	<p>(4)難病（特定疾患）医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病医療拠点病院として山梨大学病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者の受入について難病医療協力病院(12病院)とも連携を図りながら、拠点病院として機能を果たしている。 	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			
<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを導入するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を発揮する。</p>	<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。</p>	<p>(5)エイズ医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを実施した(3回実施)。また、臨床心理士を含む、HIV部会を開催し、事例研修、診療方針等を決定している(11回実施)。 ・ エイズ研修会を開催した(2回実施)。 <ul style="list-style-type: none"> H22 H23 カウンセリング 3回 → 3回 HIV部会 10回 → 11回 エイズ研修会 3回 → 2回 ・ 患者数は、通院46名、中断36名(内死亡8名)合計82名で前年度より通院が10名増加した。 <ul style="list-style-type: none"> H22 H23 エイズ患者数 72人 → 82人 	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価									
<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>	<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>	<p>(6)感染症医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、結核病床20床を確保し、受入体制を整備した。3月31日現在の結核病床入院患者数7人、年間2,414人が入院した。 <table> <tr> <td style="text-align: right;">H22 3月31日現在入院患者数 年間入院患者数</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: left;">H23 7人 2,414人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は新型インフルエンザ等の感染症患者がいなかったが、小児科の水泡瘡患者2名、皮膚科の成人水泡瘡患者2名、計4名に対して陰圧個室を使った入院治療を行った。 <table> <tr> <td style="text-align: right;">H22 陰圧個室治療 5人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: left;">H23 4人</td> </tr> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	H22 3月31日現在入院患者数 年間入院患者数	→	H23 7人 2,414人	H22 陰圧個室治療 5人	→	H23 4人
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である									
H22 3月31日現在入院患者数 年間入院患者数	→	H23 7人 2,414人									
H22 陰圧個室治療 5人	→	H23 4人									
<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るとともに、新たに心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての機能を整備する。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るために、増加する救急患者や児童思春期患者へ対応できるよう病棟の再編について検討を行うとともに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての医療を提供する。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<p>(7)精神科救急・急性期医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急・急性期医療などの充実を図るため、4月に「北病院機能強化院内検討委員会」を設置し、機能強化・病棟の再編整備について検討した(9回開催)。また、地域医療再生交付金の対象事業として、11月に基本設計及び実施設計業務委託契約を締結した。 平成22年度から引き続き、毎週、医師、看護師、ケースワーカー、ディケアなどのコメディカルによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供している。 <table> <tr> <td style="text-align: right;">H22 入院患者数 ・救急病棟 14,235人 ・急性期病棟 14,947人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: left;">H23 13,958人 (1.9%減) 14,870人 (0.5%減)</td> </tr> </table> <p>平均在院日数</p> <table> <tr> <td style="text-align: right;">・救急病棟 65.8日 ・急性期病棟 69.2日</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: left;">71.3日</td> </tr> </table> <p>m-ECT実施回数 717回 → 697回 (2.8%減)</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	H22 入院患者数 ・救急病棟 14,235人 ・急性期病棟 14,947人	→	H23 13,958人 (1.9%減) 14,870人 (0.5%減)	・救急病棟 65.8日 ・急性期病棟 69.2日	→	71.3日
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である									
H22 入院患者数 ・救急病棟 14,235人 ・急性期病棟 14,947人	→	H23 13,958人 (1.9%減) 14,870人 (0.5%減)									
・救急病棟 65.8日 ・急性期病棟 69.2日	→	71.3日									

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価																		
<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。</p>	<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。また、思春期の精神科ショートケアを充実させ、週5日間提供する。</p>	<p>(8)児童思春期精神科医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 思春期病棟の延べ入院患者数は2,960人で、平均在院日数は61.4日であった。前年度と比較して延べ入院患者数は18%程度減少したが、重症度の高い患者が増加している傾向にある。 4月に開設された「こころの発達総合支援センター」と連携を図り、心の問題を抱える子どもたちを専門に診療するとともに、平成22年度から引き続き思春期精神科ショートケアを週3日実施した。 「北病院機能強化院内検討委員会」において病棟の再編及び機能強化について検討する中、児童思春期精神科医療の充実を図るため、思春期病床を10床増床し20床とすることとした。 <table> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>3,607人</td> <td>→ 2,960人 (17.9%減)</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>65.3日</td> <td>→ 61.4日</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>2,424人</td> <td>→ 2,660人 (9.7%増)</td> </tr> <tr> <td>ショートケア 参加者数</td> <td>562人</td> <td>→ 600人 (6.8%増)</td> </tr> </tbody> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H22	H23	入院患者数	3,607人	→ 2,960人 (17.9%減)	平均在院日数	65.3日	→ 61.4日	外来患者数	2,424人	→ 2,660人 (9.7%増)	ショートケア 参加者数	562人	→ 600人 (6.8%増)
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																		
	H22	H23																		
入院患者数	3,607人	→ 2,960人 (17.9%減)																		
平均在院日数	65.3日	→ 61.4日																		
外来患者数	2,424人	→ 2,660人 (9.7%増)																		
ショートケア 参加者数	562人	→ 600人 (6.8%増)																		
<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関を整備し、対象者に対して、一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p>	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心身喪失者等医療観察法に基づく入院治療並びに通院治療の更なる充実を図る。</p>	<p>(9)心神喪失者等医療観察法に基づく医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から引き続き、多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、退院後、当院へ指定通院となった対象者に最適な医療を提供している。 (平成24年3月末現在:指定入院4人、指定通院1人) 震災の影響で、茨城県立こころの医療センター等へ入院を予定していた対象者2人を受け入れたが、10月に埼玉精神医療センターへ転院となつた。 栃木県立岡本台病院の医療観察法病棟が建設中のため、対象者1人を受け入れた。 <table> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定入院者数</td> <td>3人</td> <td>→ 5人</td> </tr> <tr> <td>退院者数</td> <td>0人</td> <td>→ 2人</td> </tr> <tr> <td>転院者数</td> <td>0人</td> <td>→ 2人</td> </tr> </tbody> </table>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている		H22	H23	指定入院者数	3人	→ 5人	退院者数	0人	→ 2人	転院者数	0人	→ 2人			
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																		
	H22	H23																		
指定入院者数	3人	→ 5人																		
退院者数	0人	→ 2人																		
転院者数	0人	→ 2人																		

県民に提供するサービスの他の業務の質の向上に関する事項

- 1 医療の提供
- 2 質の高い医療の提供

中期目標

1 医療の提供

(2) 質の高い医療の提供

専門的知識と技術の向上に努めるとともに、優秀な、医師・看護師等（以下「医療従事者」という。）の確保を図ることなどにより、先駆的で質の高い医療を提供すること。

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価																																
<p>(2) 質の高い医療の提供 県立病院の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特徴である弾力的・効率的・透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>①医療従事者の確保 ア 医師の育成・確保 高度で専門的な医療を提供するため、人間的資質が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努める。</p>	<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>②医療従事者の確保 ア 医師の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い医療を提供するため、引き続き関係機関との連携を図り、医師の確保に努める。 ・ 医師の研修内容や育成方法について検討を進める。 ・ 県外での説明会への出展や、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。 ・ 医師の業務負担軽減のため、医療クラークの導入を行う。 </p>	<p>業務実績及び法人の自己評価</p> <p>(10)医師の育成・確保</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>都内における病院説明会の開催など研修医募集の広報活動を精力的に実施した結果、研修医に12名の応募があり、定員16名に対して12名を確保できた。その他、自治医科大学生を含む別枠4名、合計16名を研修医として採用した。</p> <p>専修医(後期研修医)を対象としたレジナビフェア2011への出展等の募集広報活動を積極的に実施し、平成24年度の専修医として11名を採用した。</p> <p>新規採用数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>研修医</td> <td>14名</td> <td>16名(2名増)</td> </tr> <tr> <td>専修医</td> <td>13名</td> <td>11名(2名減)</td> </tr> </table> <p>* 研修医:自治医科大学生等4名を含む</p> <p>研修医、専修医在籍数の推移(各年4月1日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>研修医</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>専修医</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>28</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>52</td> <td>51</td> </tr> </table> <p>(H21対比 21.4%増) * 研修医:自治医科大学生等H22=2名、H23=4名、H24=4名を含む</p> <p>月2回のペースでMedical Ground Rounds(研修医・専修医向け実践的講義)を新たに実施した。毎回、参加者は40名を超え、熱心な議論が交わされている。</p> <p>平成23年度から新たに、医師の負担軽減のため、電子カルテの代行入力や診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする7名の医療クラークが稼働した。</p> <p>専修医の確保対策として、報酬額を改善した(平成24年4月から実施)。 経験年数に係わらず固定年額499万円 一経験年数(3年目～5年目以上)により年額590万円(18%増)～694万円(39%増)に増額</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている		H23	H24	研修医	14名	16名(2名増)	専修医	13名	11名(2名減)		H21	H22	H23	H24	研修医	26	22	24	28	専修医	16	21	28	23	計	42	43	52	51
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																																
	H23	H24																																
研修医	14名	16名(2名増)																																
専修医	13名	11名(2名減)																																
	H21	H22	H23	H24																														
研修医	26	22	24	28																														
専修医	16	21	28	23																														
計	42	43	52	51																														

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価															
<p>イ 7対1看護体制の導入 患者一人一人の症状に応じた、きめ細かな看護を実施するため、県立中央病院において、入院患者7人に看護師1人を配置する7対1看護体制を導入するとともに、適切な人事管理などを進め、県立病院への定着を図る。</p>	<p>イ 7対1看護体制の導入 ・看護師採用試験の複数回実施や、県外での試験の実施、中途採用などの多様な採用方法を導入し、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の運営を行い、7対1看護体制を維持する。 ・勤務状況等を勘案し、諸手当の充実を図る。 ・県立中央病院で病児保育を実施し、働きやすい環境を整備する。</p>	<p>(11)7対1看護体制の導入</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>看護師確保対策として看護師採用試験は、年4回実施し、平成24年4月1日付けの新採用職員として、52名を採用した(前年度比10名減)。また、中途退職者の補充のため、正規職員の中途採用を実施し、7対1看護体制の定着が図られ、入院患者への手厚い看護を実施している(7月採用5人、10月採用3人)。</p> <p>4月から夜間看護手当の増額支給を実施した。 (7,200円→10,600円)</p> <p>看護師等の仕事と育児が両立できる働きやすい職場環境の整備の一環として、院内託児所の整備を検討し、3月に着工した。病児保育施設の設置については、今後更に検討する。</p> <p>構造 鉄骨2階建て 収容人員 48名 工事費 8千8百万円</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている												
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている															
<p>②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルバスの推進 治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルバスを推進する。</p>	<p>②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルバスの推進 クリニカルバスの電子化を進めるとともに、DPCから得られる情報を活用し、随時、クリニカルバスの点検・見直しを行う。</p>	<p>(12)医療の標準化と最適な医療の提供</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>電子化されたクリニカルバスは328件となり、診療情報の管理や医療スタッフ間のスムーズな情報共有に努めている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス数</td> <td>274</td> <td>328(19.7%増)</td> </tr> <tr> <td>見直</td> <td>114</td> <td>150(31.6%増)</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>49</td> <td>54(10.2%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>クリニカルバスのうちに地域連携バスは、退院後の患者の地域医療機関での受診に際し、処置内容や治療日数等が明白になり、最適な医療の提供が可能になるとともに、患者の不安解消にも貢献している。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H22	H23	バス数	274	328(19.7%増)	見直	114	150(31.6%増)	新設	49	54(10.2%増)
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である															
	H22	H23															
バス数	274	328(19.7%増)															
見直	114	150(31.6%増)															
新設	49	54(10.2%増)															

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価							
<p>イ 診断群分類包括評価（DPC）の導入 医療内容の標準化を進めてより適切な医療を提供するため、県立中央病院において、専門の職員を採用し、診断群分類包括評価（DPC）を導入するとともに、そこから得られる詳細な診療情報を最大限活用する。</p>	<p>イ 診断群分類包括評価（DPC）の導入 DPCから得られる情報を活用し、医療の標準化や効率化を図る。</p>	<p>(13)診断群分類包括評価(DPC)の導入</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>他のDPC参加病院の診察内容を分析し、各種医療資源(処置、検査、投薬、手術等)の投下状況を把握することにより、当院の医療の標準化や効率化に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働額を出来高方式と比較すると、医療の標準化、効率化が図られ、2.1%の增收となった。 DPCにおける医療機関ごとの役割や機能に着目した医療機関別係数が設定される中で、中央病院の係数は年々向上し、収益の増につながっている。 <table> <tr> <td>H22 医療機関別係数</td> <td>1.1477 →</td> <td>H23 1.1557 →</td> <td>H24 1.2425</td> </tr> </table>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	H22 医療機関別係数	1.1477 →	H23 1.1557 →	H24 1.2425
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている							
H22 医療機関別係数	1.1477 →	H23 1.1557 →	H24 1.2425						
<p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。</p>	<p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。</p>	<p>(14)高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>中央病院で生化学・免疫検査の質の高いデータ処理と高速処理能力を有する迅速検査システム(1億5千6百万円)や北病院で迅速な調剤分包を可能とする全自動錠剤散葉分包機(1千3百万円)等を更新・整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の地域医療再生交付金を活用し、母体胎児集中監視システム(4千8百万円)等の整備を行うこととし、執行額の増額を行った(後述P31)。 <table> <tr> <td>H22 執行額</td> <td>513百万円</td> <td>→</td> <td>H23 659百万円</td> </tr> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	H22 執行額	513百万円	→	H23 659百万円
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である							
H22 執行額	513百万円	→	H23 659百万円						

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 医療の提供
- (3) 県民に信頼される医療の提供

中期計画	年度計画	実績
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供 医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し県民に信頼される医療の提供に努める。</p> <p>①医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>	<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>①医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>	<p>(15) 医療倫理の確立 評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</p> <p>倫理委員会において、「遺伝子多型分析」、「人工呼吸停止」、「子宮頸管縫縮術後流産予防インドメタシンの有効性」の研修会を開催した。</p> <p>県内初の脳死下における臓器提供で、倫理委員会において臓器移植法に基づく脳死判定を行った。</p>

中期計画	年度計画	実績
<p>②患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病的特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	<p>②患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病的特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	<p>(16) 患者・家族との信頼・協力関係の構築 評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</p> <p>インフォームド・コンセントや医療連携部による病棟回診、看護部独自の患者家族に看護計画の内容を伝えるケアにより信頼関係を構築している。</p>

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価												
<p>③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに医薬品情報検索システムの活用などにより、処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>	<p>③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>	<p>(17)医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>患者とのコミュニケーションを図るとともに情報システムを活用し、処方薬の薬効や服薬方法についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。 (3月末現在 患者数2,159人、回数2,330件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>2,093人</td> <td>2,159人(3.2%増)</td> </tr> <tr> <td>指導回数</td> <td>2,227件</td> <td>2,330件(4.6%増)</td> </tr> </tbody> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H22	H23	患者数	2,093人	2,159人(3.2%増)	指導回数	2,227件	2,330件(4.6%増)
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
	H22	H23												
患者数	2,093人	2,159人(3.2%増)												
指導回数	2,227件	2,330件(4.6%増)												
<p>④患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的に実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努める。</p>	<p>④患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を実施し、診療予約制度の効率的運用や患者対応窓口の改善など各種サービスの向上に努める。</p>	<p>(18)患者サービスの向上</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>中央病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 最前線での患者サービスの向上を目的として、院長をはじめ、医師が総合案内に立ち、看護及び事務部門と協力し、医療相談や患者への診察案内を行った。また、一層のサービス向上のため、時間延長(午前1時から午後3時)を検討し、平成24年5月から実施することに至った。 外来患者を対象にした患者満足度調査を実施した。接遇や診察内容、職員の対応等について約7割以上の方が非常に満足または満足と回答した。中でも、受診時の医師・看護師の「態度」、「言葉遣い」等の接遇については、8割以上の方が満足している。一方、待ち時間については、満足している方は半分以下で特に会計の待ち時間についての不満が多かった。(回収数 外来患者5,672人に5日間にわたり調査、回答数1,955件 回答率約34.5%) 紹介患者の優遇措置として、3月に紹介患者専用受付窓口を設置するとともに、紹介患者の初診電話予約受付を可能とする検討、体制整備を行った(平成24年6月から実施)。 新聞一般紙のくらし面に、病院スタッフが特定疾患・疾病についてその症状、早期発見の手立て、治療法などをわかりやすく解説する記事を隔週1回掲載し、県民に対する意識啓発に努めた。 <p>北病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 北病院においても、利用者の視点を重視したより質の高い医療やサービスを提供するため、入院患者及び外来患者についてそれぞれ満足度調査を実施した。 (回答数:入院患者122人、外来患者409人) 受診時の職員の「態度」、「言葉遣い」等の接遇や診療内容、入院環境(清潔度)等の満足度は高かったが、診察等の待ち時間については不満とする割合が高かった。 調査結果を職員で共有し、満足度が低かった項目については、病棟再編を契機に改善を図っていく。 	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている									
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている												

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価												
<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>	<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>	<p>(19)診療情報の適切な管理</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> カルテの記載内容について、診療録管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知している。 また、カルテ開示については、運用規程に基づき、適切に実施した。 <table> <tr> <td>開示件数</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>中央病院</td> <td>23件</td> <td>→ 21件(8.7%減)</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>2件</td> <td>→ 5件(150%増)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ導入により、外来カルテ搬送を廃止した。 入院患者の病名、病歴、処置状況、入院日数等の情報整理や分析を行うため、診療情報管理部門の設置を検討した(臨時職員5名を増員し、平成24年4月、医事課に診療情報管理担当を設置)。 	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	開示件数	H22	H23	中央病院	23件	→ 21件(8.7%減)	北病院	2件	→ 5件(150%増)
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
開示件数	H22	H23												
中央病院	23件	→ 21件(8.7%減)												
北病院	2件	→ 5件(150%増)												
<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、適切で効率的な医療を提供するため、電子カルテの導入や既存システムの機能向上など、各種診療支援システムを充実する。</p>	<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、電子カルテ、オーダーリングシステム、医事会計システム等を中心とした診療支援システムにかかる整備計画を策定する。</p>	<p>(20)診療支援システムの充実</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 診療支援システムの導入に当たり、民間が蓄積している豊富な専門知識やノウハウを活用することが効果的かつ効率的であることから、コンサル業者から企画提案を募集、プレゼンを実施して業者を決定し、当該業者と委託契約を締結した。 診療支援システムの円滑な導入を図るため、8月、関係セクションの代表18名からなる「北病院医療情報システム導入院内検討委員会」を設置し、システム構築に係るヒアリング等を実施するとともに、基本計画、機能要求仕様書等について検討を行った(9回開催)。 医療情報システム導入業務の委託に向けて、総合評価一般競争入札の準備を進めた。 	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である									
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価												
<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャーの活用 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活用して、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>	<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャーの活用 リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>	<p>(21)医療安全に関する情報の収集・分析</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リスクマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知している。 全職員を対象とした医療安全研修会を実施した(4回実施 864名参加)。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデントレポート数 (うち生命危険に係 わるもの)</td> <td>2,782件 (5件)</td> <td>2,882件(3.6%増) (5件)</td> </tr> <tr> <td>医療安全研修会</td> <td>2回実施 669名参加</td> <td>4回実施 864名参加</td> </tr> </tbody> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H22	H23	インシデントレポート数 (うち生命危険に係 わるもの)	2,782件 (5件)	2,882件(3.6%増) (5件)	医療安全研修会	2回実施 669名参加	4回実施 864名参加
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
	H22	H23												
インシデントレポート数 (うち生命危険に係 わるもの)	2,782件 (5件)	2,882件(3.6%増) (5件)												
医療安全研修会	2回実施 669名参加	4回実施 864名参加												
<p>イ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>	<p>イ 情報の共有化 より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>	<p>(22)情報の共有化</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 各部、各科にリスクマネージャーを設置し、セクション内の周知を行うとともに情報の共有化図るため、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告した。必要に応じ職員ポータルサイトで周知している(インシデントレポート数 年2,882件)。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデントレポート数</td> <td>2,782件</td> <td>→ 2,882件(3.6%増)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> レポート数の増加は、懸念されるというより、より透明化された情報を共有し、問題解決に役立っている。 	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H22	H23	インシデントレポート数	2,782件	→ 2,882件(3.6%増)			
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
	H22	H23												
インシデントレポート数	2,782件	→ 2,882件(3.6%増)												

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療に関する調査及び研究

中期目標

県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。

中期計画

2 医療に関する調査及び研究

県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。

(1) 新薬開発等への貢献
新薬開発等に貢献するため治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。

(2) 各種調査研究の推進

医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。

年度計画

2 医療に関する調査及び研究

(1) 新薬開発等への貢献

新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。

また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。

(2) 各種調査研究の推進

医療技術の向上に貢献するため、臨床事例とともに、各種調査研究を積極的に推進する。

業務実績及び法人の自己評価

(23) 医療に関する調査及び研究

評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

中央病院のがん分野の治験取り扱い件数は、前年度の約3倍となり、積極的に取り組んだ。また、治験に関する情報をホームページで公開している。

	H22	H23
がん治験	5件	→ 13件(160.0%増)
その他臨床研究	10件	→ 13件(30.0%増)
製造販売後調査	29件	→ 22件(24.1%減)

北病院において、精神科分野の治験、製造販売後調査を実施し、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。

	H22	H23
精神科治験	4件	→ 4件
製造販売後調査	4件	→ 5件(25%増)

C型肝炎治療薬の開発のため、グローバル治験を開始した。

中央病院の「病院会議」に第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索し、臨床前向き研究を行っている。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

3 医療に関する技術者の研修
優秀な医療従事者の確保と育成を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実に努めること。

(1) 医療従事者の研修の充実

医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めること。

(2) 県内の医療水準の向上

他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。

また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県医療の未来を担う医療従事者の育成に協力すること。

中期計画

3 医療に関する技術者の研修
医療従事者の研修の充実に取り組むとともに、他の医療機関との交流を進める。

(1) 医療従事者の研修の充実

① 医師の専門性の向上

研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。

② 認定看護師等の資格取得促進

認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。

③ 研修の充実

院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。

年度計画

3 医療に関する技術者の研修

(1) 医療従事者の研修の充実

① 医師の専門性の向上

研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。

② 認定看護師等の資格取得促進

認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。

③ 研修の充実

院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。

業務実績及び法人の自己評価

(24) 医療従事者の研修の充実

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

現在、各分野に専門医119名、認定医11名が在籍している。

H22	H23
専門医 111名	→ 119名 (7.9%増)

国内外の各種学会に積極的に参画するとともに(P16前述)、院内学術会議の開催(P16前述)や教育研修委員会の研修を実施している(接遇研修会、患者の権利保護研修会、医療倫理研修会)。

認定看護師は14名在籍している(中央病院10名、北病院4名)。がん分野等の認定看護師資格取得のため、3名が研修中である。また、専門看護師の資格取得のため、県立大学への通学支援を行い、4月に1名が慢性疾患の専門看護師となった。

H22	H23
専門看護師 0名	→ 1名
認定看護師 14名	→ 14名

医師派遣研修事業を活用し、9月に米国シカゴへ心臓外科医1名を派遣した(心臓弁膜症手術の研修)。

10月に県が主催するエイズに関する医療従事者海外派遣研修(米国サンフランシスコ)に看護師1名が参加した。

ドクターヘリに搭乗する医師・看護師が業務の習得や実地搭乗訓練を内容とする研修に参加した(医師6名、看護師6名)(P4前述)。

(25) 県内の医療水準の向上

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

がん医療従事者研修会
(6回開催 医師312名参加)

H22	H23
6回	→ 6回
(311名参加)	(312名参加)

エイズ研修会や総合周産期母子センター症例検討会を実施した。

H22	H23
エイズ研修会 3回	→ 3回
総合周産期母子センター症例検討会 0回	→ 1回

看護師、薬剤師の実習生受け入れを実施した。
(受入状況 看護師662人、薬剤師6人)

その他、NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練(3人)を実施した。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援

本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。

(2) 地域医療への支援

医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。

また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。

さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。

(3) 社会的な要請への協力

県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

中期目標

中期計画

年度計画

4 医療に関する地域への支援

地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。

4 医療に関する地域への支援

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携医療部を中心に、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進め

業務実績及び法人の自己評価

(26) 地域医療機関との協力体制の強化

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

地域連携部を中心に、地域の医療機関との連携強化を図るとともに、紹介状専用窓口の設置に向けた準備を行った。また、紹介状に対する返書作成を推進した。

H22 H23
紹介率 53% → 54%(1P増)

逆紹介率 34% → 37%(3P増)

紹介患者の優遇措置として、3月に紹介患者専用受付窓口を設置するとともに、紹介患者の初診電話予約受付を可能とする検討、体制整備を行った(平成24年6月から実施)(前述P13)。

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>① 医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。</p> <p>② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。 また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。</p> <p>③ 公的医療機関の支援 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進めます。</p> <p>④ 県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>	<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>① 医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用などを実施するとともに、その充実に努める。</p> <p>② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に取り組む。</p> <p>③ 公的医療機関の支援 公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組みの検討を進めます。</p> <p>④ 県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>	<p>(27) 地域医療への支援</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等から、依頼検査を実施した。 H22 H23 依頼検査 71件 → 64件(9.9%減) 初期臨床研修プログラムや後期研修プログラムの充実により、研修医の派遣協力型病院が7カ所から9カ所になり、地域への医師の定着を促す機会が増大した。 公的医療機関への地域医療支援、応援協力の仕組みの検討を行い、公的医療機関の外来業務に対し職員の派遣を行う実施要綱を制定した。 県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受け入れた(上野原病院1人、飯富病院5人、塩川病院2人、南部医療センター1人)。 H22 H23 11名 → 9名 	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			
<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>① 救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>① 救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(28) 社会的な要請への協力</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士に対し、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等155名、就業前11名、臨床10名、気管挿管4名、メディカルオフィサー16名)。 県立大学、甲府看護専門学校、富士吉田市立看護専門学校に対し職員を講師として派遣している。 検査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。 <p>H23 警察・検察・裁判所からの照会 149件 その他機関からの照会 7件 計 156件</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救護

中期目標
5 災害時における医療救護

災害時における県民の生命・安全を守るために、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。

(1) 医療救護活動の拠点機能

日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。

(2) 他県等の医療救護への協力

他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること

中期計画
5 災害時における医療救護 県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。 (1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。 (2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。

年度計画
5 災害時における医療救護 (1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。 (2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。

業務実績及び法人の自己評価	
評価	B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
(29)災害時における医療救護 東日本大震災の被災地へ医師、看護師等で構成する医療救護班を3月18日から4月17日まで、福島県いわき市周辺の仮設診療所や避難所等へ派遣し、医療救護活動を展開した（医師、看護師等延べ24名派遣）。 <ul style="list-style-type: none">10月にボランティア50名の参加した大規模災害時対応訓練を実施した。DMATチームの構成員である医師、看護、調整員（事務職）の職種別の県外中央研修に参加した。本年度のDMAT隊員は、医師5人、看護師8人、事務1人が確保されており、要請があればいつでも出動できる体制をとっている。（1チームは、医師2人、看護師2人、事務1人で編成）	

法人の業務運営の財務状況に関する事項

1 簡素で効率的な運営体制の構築

中期目標 1 簡素で効率的な運営体制の構築

医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

中期計画
<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築 簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。 また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね10年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るために、随時見直しを行い、適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。</p>

年度計画
<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るために、随時見直しを行い、適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、両病院共通事務の集約化を推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価	
(30) 簡素で効率的な運営体制の構築	
評価	A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
<p>中央病院においては、法人化に伴い創設した「病院会議」を通じ、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有化を図った。特に、平成23度から研修医や院内各セクションの構成メンバー以外の職員、業務委託業者の責任者の代表が傍聴者として参加し、院内で業務に従事している者すべてを参集することにより、一層充実したものとなった。</p> <p>会議名 病院会議(月1回 開催) 構成メンバー 病院長、事務局長以下各診療科長、主任看護師長、技師長、事務局各担当リーダーまで 定 員 容 116名 (出席率は97.4%) 内 容 中期計画の執行管理や課題の検討 経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等</p> <p>北病院においても、「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図った。</p> <p>会議名 院内連絡会議(月1回開催) 構成メンバー 院長、副院長、事務局長ほか管理職、各病棟及び外来看護師長、検査技師長、栄養士長、総務医事課及び社会生活支援科各担当リーダー 定 員 容 23名 (代理出席を含め、出席率は100%) 内 容 病院に関する諸問題について、課題の検討 経営分析や経営改善に向けた協議 各セクションからの状況報告等</p> <p>平成22年度から引き続き、薬品、医療ガスの購入については、中病・北病の契約を一本化している。</p>	

法人の業務運営の財務状況に関する事項

2 効率的な業務運営の実現

中期目標
2 効率的な業務運営の実現

病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画

2 効率的な業務運営の実現

(1) 弹力的な職員配置

医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。

(2) 外部委託の推進

不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。

年度計画

2 効率的な業務運営の実現

(1) 弹力的な職員配置

医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進めること。

(2) 外部委託の推進

委託業務の内容を隨時見直し、適正な外部委託に努める。

業務実績及び法人の自己評価

(31) 効率的な業務運営の実現

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

- 入院化学療法のため、薬剤師を2名純増員し、またデイサービスの充実のため、北病院に精神保健福祉士を2名純増員した。
- 入院患者の病名、病歴、処置状況、入院日数等の情報整理や分析を行うため、診療情報管理部門の設置を検討した(臨時職員5名を増員し、平成24年4月医事課に診療情報管理担当を設置)(P14前述)。
- 病棟内での看護師の労力軽減のため、看護補助者の直営化を検討した(平成24年6月から直営化)。
- 病院機構職員のプロパー化に伴う職員採用計画を策定するとともに、法人化して初の病院機構事務職員採用試験を実施した。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

中期目標

- 3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減**
良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 後発医薬品の採用や院外処方の推進等により材料費の抑制を図る。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>	<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 医事業務への医師や看護師の参加や法人採用職員（プロパー）を新たに配置し、診療報酬部門の強化を図るとともに、診療報酬に関する院内研修を実施するなど、診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 新規需要等を的確に捉え、隨時、適正な料金設定を行いう。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 契約方法や契約内容、価格交渉のあり方などの見直しを進め、購入費の抑制を図る。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>	<p>(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月から、診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、中央病院の医事課の正規職員1名増員して、診療報酬請求体制の強化を図った。また、全職員を対象とした、診療報酬に関する研修会を開催した(3回)。 4月に医師事務補助体制加算を設定し、11月に新生児治療回復室入院医療管理料を設定した。 未収患者に対し受診から2ヶ月後に納入通知書を送付し、半年後に督促状を送付し、未収金の長期化抑制に努めている。また、発生から1年以上の債権の回収は、弁護士事務所に委託している。 <table> <tr> <td>H22 回収額</td> <td>816万円</td> <td>→ H23 1,098万円(35.6%増)</td> </tr> </table> <p>薬品についてはスケールメリットを創出するため、全ての品目を購入順ごとに4つのグループに均等化して競争入札を行ったところ、13.7%の値引率を確保できた(全国共済会調査平均 12.8%)。</p> <p>業務委託、保守点検委託等は、複数年契約を実施している。</p>	H22 回収額	816万円	→ H23 1,098万円(35.6%増)
H22 回収額	816万円	→ H23 1,098万円(35.6%増)			

法人の業務運営の財務状況に関する事項

4 事務部門の専門性の向上

4 事務部門の専門性の向上

診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。

中期目標

中期計画

4 事務部門の専門性の向上

事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。

年度計画

4 事務部門の専門性の向上

事務職員の専門性を高めるため、民間の人材の活用や、事務職員のプロパー化を推進する。

業務実績及び法人の自己評価

(33) 事務部門の専門性の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

4月から診療報酬担当職員(1名)を正規化するとともに、今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、試験職種に通常採用分に加え、民間企業等の職務経験枠を設け、法人化して初の病院機構事務職員採用試験を実施した。(P22前述)。

紛争、交渉や訴訟等の法的手手続きにおいては、迅速かつ適切な対応が要求されるため、高度な知識や経験をもった弁護士に委託している。

法人の業務運営の財務状況に関する事項

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中期目標

中期計画

- 5 経営参画意識を高める組織文化の醸成
- (1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入
医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。
 - (2) 経営関係情報の周知
経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。
 - (3) 職員提案の奨励
職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。

年度計画

- 5 経営参画意識を高める組織文化の醸成
- (1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入
メリットシステムの導入に向けた検討を行う。
 - (2) 経営関係情報の周知
経営関係情報について、病院会議を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。
 - (3) 職員提案の奨励
引き続き、職員提案を奨励し、斬新で多面的なアイデアを病院運営に活かす。

業務実績及び法人の自己評価

(34) 経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- ・ メリットシステムについては導入について、引き続き検討している。
- ・ 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てることにより、経営改善につながった。この事実を病院会議出席メンバーが知ることにより、経営参画意識が高まった。

- ・ 職員提案審査委員会を設置し、職員提案の募集を行った。2回の募集で39提案があり、「患者会計待ち時間の短縮」や「総合受付窓口の時間延長」の提案を採用し、実行することになった。

	H22	→	H23
提案数	43件	→	39件
実施数	2件	→	2件

法人の業務運営の財務状況に関する事項

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備
業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境が作り出され、医療従事者が魅力を感じる病院づくりを行うこと。

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的に実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るために、資格取得を含む研修制度を整備する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>	<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るために、資格取得を含む研修制度を整備する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>	<p>(35) 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 法人化して初の病院機構全職員を対象とした職員満足度調査を行った。約6割の職員の回答があり、病院の経営状況や職場の雰囲気、患者サービス、各個人の業務、やりがい等の60項目について、5段階評価を行い、評価点の平均は3.6であった。 職員満足度、生活と職の調和、あるいは広く人生観などを知るために、職員と理事長の意見交換会を実施した。一人平均1時間行い、現在まで医師177名、看護師107名、技師72名、事務職員53名や臨時職員と意見を交換し、病院運営に資した。 看護師の満足度調査を実施した。各カテゴリー5段階評価を行い、平均3.6の満足度で概ね満足しているが、勤務時間や休暇に対する不満もあった。 医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を制定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築した。認定看護師の資格取得のため、3名を養成機関へ派遣している。 人事評価制度については、引き続き検討中。 	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			

法人の業務運営の財務状況に関する事項

4 財務状況

中期目標 業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

中期計画

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

1 予算（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	95,673
医業収益	79,892
運営費負担金	15,401
その他営業収益	380
営業外収益	2,447
運営費負担金	1,937
その他営業外収益	510
資本収入	4,380
運営費負担金	0
長期借入金	4,130
その他資本収入	250
その他の収入	0
計	102,500
支出	
営業費用	80,965
医業費用	79,398
給与費	42,787
材料費	23,588
経費	12,768
研究研修費	255
一般管理費	1,567
営業外費用	3,099
資本支出	15,457
建設改良費	4,951
償還金	10,506
その他の支出	0
計	99,521

【人件費の見積り】

期間中総額44,199百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、經常費助成のための運営費負担金とする。

年度計画

1 予算（平成23年度）

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	19,684
医業収益	16,619
運営費負担金	2,997
その他営業収益	68
営業外収益	518
運営費負担金	391
その他営業外収益	127
資本収入	906
運営費負担金	0
長期借入金	827
その他資本収入	79
その他の収入	0
計	21,108
支出	
営業費用	16,401
医業費用	16,240
給与費	8,314
材料費	5,078
経費	2,777
研究研修費	71
一般管理費	161
営業外費用	584
資本支出	3,087
建設改良費	954
償還金	2,133
その他の支出	53
計	20,125

【人件費の見積り】

期間中総額8,447百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、經常費助成のための運営費負担金とする。

業務実績及び法人の自己評価

(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

平成23年度決算額

1 決算

(単位:百万円)税込み

区分	金額
収入	
営業収益	20,347
医業収益	17,205
運営費負担金	3,022
その他営業収益	120
営業外収益	562
運営費負担金	384
その他営業外収益	178
資本収入	1,383
運営費負担金	0
長期借入金	1,299
その他資本収入	84
その他の収入	0
計	22,292
支出	
営業費用	16,139
医業費用	15,959
給与費	8,096
材料費	5,116
経費	2,694
研究研修費	53
一般管理費	180
営業外費用	559
資本支出	3,018
建設改良費	885
償還金	2,133
その他	0
その他の支出	38
計	19,754

中期計画

2 収支計画（平成22年度～平成26年度）
(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	98,846
営業収益	96,419
医業収益	79,742
運営費負担金収益	15,401
資産見返負債戻入	896
その他営業収益	380
営業外収益	2,427
運営費負担金収益	1,937
その他営業外収益	490
臨時利益	0
支出の部	98,796
営業費用	90,995
医業費用	89,819
給与費	42,412
材料費	22,502
経費	12,468
減価償却費	12,192
研究研修費	245
一般管理費	1,176
営業外費用	5,179
臨時損失	2,622
純利益	50
目的積立金取崩額	0
総利益	50

年度計画

2 収支計画（平成23年度）
(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	20,369
営業収益	19,856
医業収益	16,594
運営費負担金収益	2,997
資産見返負債戻入	197
その他営業収益	68
営業外収益	513
運営費負担金収益	391
その他営業外収益	122
臨時利益	0
支出の部	20,265
営業費用	18,723
医業費用	18,563
給与費	8,310
材料費	4,855
経費	2,663
減価償却費	2,668
研究研修費	67
一般管理費	160
営業外費用	1,083
臨時損失	459
純利益	104
目的積立金取崩額	0
総利益	104

業務実績及び法人の自己評価

(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	21,081
営業収益	20,522
医業収益	17,185
運営費負担金収益	3,022
資産見返負債戻入	196
その他営業収益	119
営業外収益	555
運営費負担金収益	384
その他営業外収益	171
臨時利益	4
支出の部	20,191
営業費用	18,473
医業費用	18,294
給与費	8,093
材料費	4,896
経費	2,618
減価償却費	2,636
研究研修費	51
一般管理費	179
営業外費用	1,068
臨時損失	650
純利益	890
目的積立金取崩額	0
総利益	890

健全経営の指標となる経常利益は、年度計画額5億6千3百万円に対し、約10億円増の15億3千6百万円の黒字を堅持している。

臨時損失として、5億円の退職給付の引き当て後の純利益も、8億9千円となっている。

3 資金計画（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	113,714
業務活動による収入	101,791
診療業務による収入	79,098
運営費負担金による収入	17,338
その他の業務活動による収入	5,355
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	4,380
長期借入金による収入	4,130
その他の財務活動による収入	250
前期中期目標期間からの繰越金	7,543
資金支出	113,714
業務活動による支出	87,762
給与費支出	43,815
材料費支出	23,592
その他の業務活動による支出	20,355
投資活動による支出	4,951
固定資産の取得による支出	4,951
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	10,506
長期借入金の返済による支出	1,140
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,366
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	10,495

3 資金計画（平成23年度）

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	27,766
業務活動による収入	20,125
診療業務による収入	16,541
運営費負担金による収入	3,388
その他の業務活動による収入	196
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	906
長期借入金による収入	827
その他の財務活動による収入	79
前期事業年度からの繰越金	6,735
資金支出	27,766
業務活動による支出	16,920
給与費支出	8,330
材料費支出	5,078
その他の業務活動による支出	3,512
投資活動による支出	954
固定資産の取得による支出	954
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,133
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,133
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	7,759

短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

3 資金収支

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	28,034
業務活動による収入	20,701
診療業務による収入	16,964
運営費負担金による収入	3,450
その他の業務活動による収入	287
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,299
長期借入金による収入	1,299
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	6,034
資金支出	28,034
業務活動による支出	16,715
給与費支出	8,139
材料費支出	5,083
その他の業務活動による支出	3,493
投資活動による支出	873
固定資産の取得による支出	873
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,132
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,132
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	8,314

短期借入は行っていない。

その他業務運営に関する重要事項

中期目標	1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。
	2 法令・社会規範の遵守 病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。
	3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。	1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。	<p>(37)保健医療行政への協力</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>がん診療拠点病院として、また、第三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献している(前述P4～P8)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。 肝炎対策協議会 がん対策推進協議会 小児慢性特定疾患協議会 難病医療連絡協議会 不妊相談運営委員会 臨床研修病院等連携協議会 訪問看護推進協議会 ドクターヘリ運用準備委員会 生活習慣病検診管理指導協議会 等 	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			
2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。	2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。	<p>(38)法令・社会規範の遵守得</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>病院内の倫理委員会で取り扱い周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む</p>	<p>(39)積極的な情報公開</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載した。また、図式化された法人の収入等を県のホームページにも掲載した。 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載し、常に最新の情報をいち早く伝えるようにした。 国立国会図書館に収納されている山梨県立中央病院年報に学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載した。 	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			
<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金の必要額5, 969百万円については、移行時に3, 579百万円を計上し、残りの額2, 390百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。</p>	<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金必要額の残額1, 800百万円のうち、365百万円を計上する。</p>	<p>(40)移行前の退職給付引当金に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 経営状況が順調に推移しているため、5年間で18億円を引き当てる退職給付引当金のうち、平成22年度に13億円の引き当てを行い、平成23年度は5億円の引き当てが可能となったので、退職給付引当金の計上は、2カ年で完結した。 	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。			

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価																																			
<p>5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1"> <tr> <td>施設及び設備の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額、4,723百万</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金、長期借入金等</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。</p> <p>(3) 積立金の処分に関する計画</p> <p>なし</p> <p>(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項</p> <p>なし</p>	施設及び設備の内容		病院施設、医療機器等整備	総額、4,723百万	国庫補助金、長期借入金等		<p>5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1"> <tr> <td>施設及び設備の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額、910百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金等</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。</p>	施設及び設備の内容		病院施設、医療機器等整備	総額、910百万円	長期借入金等		<p>(41) 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している。</td> </tr> </table> <p>地域医療再生交付金を活用し、更新整備を行うため、平成23年度年度計画の執行総額を増額し、母体胎児集中監視システムの設置や通院加療がんセンターの整備基本設計、院内託児所の建設、ドクターヘリ搭載機器の整備、屋上ヘリポートの設備改修等を行った。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>当初</th> <th>変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度計画額</td> <td>703百万円</td> <td>→ 910百万円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>がんセンター整備</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>院内保育託児所整備</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>ドクターヘリ施設機器</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>北病院精神科病棟の再編</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>母体監視システム</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>迅速検査システム</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>その他機械備品</td> <td>516百万円</td> </tr> </table>	評価	B	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している。		当初	変更	平成23年度計画額	703百万円	→ 910百万円	がんセンター整備	39百万円	院内保育託児所整備	88百万円	ドクターヘリ施設機器	42百万円	北病院精神科病棟の再編	21百万円	母体監視システム	48百万円	迅速検査システム	156百万円	その他機械備品	516百万円
施設及び設備の内容																																					
病院施設、医療機器等整備	総額、4,723百万																																				
国庫補助金、長期借入金等																																					
施設及び設備の内容																																					
病院施設、医療機器等整備	総額、910百万円																																				
長期借入金等																																					
評価	B	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している。																																			
	当初	変更																																			
平成23年度計画額	703百万円	→ 910百万円																																			
がんセンター整備	39百万円																																				
院内保育託児所整備	88百万円																																				
ドクターヘリ施設機器	42百万円																																				
北病院精神科病棟の再編	21百万円																																				
母体監視システム	48百万円																																				
迅速検査システム	156百万円																																				
その他機械備品	516百万円																																				

政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験の複数回実施を行った。

看護師 4回
医療技術者等 3回

H23・4採用数	H24・4採用予定数
看護師 62名	看護師 52名
薬剤師 3名	薬剤師 2名
臨床検査技師 1名	保健師 1名
臨床工学技士 1名	臨床工学技士 1名
作業療法士 1名	社会福祉士 1名
精神保健福祉士 2名	臨床心理士 1名
技能員 1名	事務職員 4名
	技術員 1名